

## 申請書等における性別欄の見直し調査結果について

(令和2年8月27日時点)

	対象となる申請書等 (注釈1)	法律、医療上などの理由により、性別欄を現状のままとする申請書等	見直し対応する(した)申請書等 (注釈2)
合計	335	154	181
割合	100%	46%	54%

(注釈1) 対象となる申請書等は、(1)及び(2)のとおりです。

- (1) 市が本人に性別の記載を求めるもの(各種申請・申出書、アンケート等)
- (2) 市が本人に性別を記載して交付するもの(通知書、交付書等)

(注釈2) 見直し対応する(した)申請書等は、既に性別欄の記載について配慮済の申請書等及び例規等の改正、システム改修等が必要なため今後対応する申請書等です。